

令和 6 年 1 月 16 日

【重要・周知】 ご利用者様へ

四日市子どもと食堂をご利用いただき誠にありがとうございます。

四日市子どもと食堂は必要な方に必要なものを必要な分だけお届けすることを目的に行っている事業であるため、大変心苦しいご案内とはなりますが、令和6年2月より以下のように運営方法を変更させていただきますのでご承知おきください。

皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

・整理券のお渡し

チラシやホームページにてご案内しております開始時刻の 30 分前といたします。

・お弁当のお渡し

これまで、利用者様のお子様の人数をスタッフが口頭で聞き取り、聞き取ったお子様の人数と同数のお弁当をお渡しして参りました。今後も原則、お子様1名に対してお弁当1つとさせていただきますが、事業の目的に適う適正な運営を行う上で、令和6年2月より世帯におけるお子様の人数が確認できるもの(例えば母子手帳、子どもの医療費受給者証など)を利用者様にご持参いただき、スタッフが確認した上で確認できたお子様の人数分のお弁当をお渡しすることとさせていただきます。
※確認の際、メモを取ったり撮影することはありません。

確認ができない場合、お弁当のお渡しは最大2つまでとさせていただきます。

なお、小中学生など子どものみで来場された場合は、上記証明書等の確認は行いませんが、母子等親子で御来場された場合はお示した運営方法の通りとします。

・支援品のお渡し

支援品については、一世帯あたり最大 2 セットまでとさせていただきます。

※お子様 1 名…1 セット、2 名…2 セット、3 名…2 セット、4 名…2 セット

四日市子どもと食堂

代表 若林辰也

<http://kodomo-to-shokudo.net/>